



おおたま

5月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字星内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131



村の人口
4月末日現在
面積 79.46km²

		対前月比
男	4,243 人	＋ 3
女	4,336 人	＋ 5
計	8,579 人	＋ 8
世帯数	1,992 戸	＋ 1

はいたた はいたた

～4/29大山小学校運動会～

39億4466万9千円

～平成12年度大玉村一般会計～

平成十二年度大玉村一般会計予算は、国県の予算編成と地方財政計画の内容を踏まえながら、第二次大玉村総合振興計画後期基本計画に基づき、歳出面では経常的経費を節減抑制し、地域の要望に応えるべく、重要性、緊急性を考慮して事業の重点選別を行う一方、歳入面においても財源の確保、健全財政の維持を図ることを基本方針として編成され、予算規模は、対前年度十九・四％増にあたる三十九億四千四百六十六万九千円となりました。

なお、この財政状況に関する報告は、「大玉村財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づいて公表するものです。

歳入

一般財源

(図1・A)

皆さんから納められる村税(対前年度比六・八％減)をはじめ、財源不足団体に国が交付する地方交付税(同一・七％減)や地方譲与税(同一・八％減)、繰越金など、使途が特定されない貴重な財源であり、本年度は、総額で二十四億七千四百二十四万四千円となり歳入全体の六十二・七％を占めています。

村税

(図1・B)

村税には、村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税、入湯税があり、総額で前年度対比六・

八％減の六億四千三百三十九万九千円を見込んでいます。

地方交付税

(図1・C)

本村の歳入の約四十二％を占める地方交付税は、国税のうち所得税、法人税及び、酒税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税であり、本年度は前年度対比一・七％減の十六億四千七百万円を見込んでいます。

国県支出金

(図1・D)

国及び県が村に対し、使途を特定して交付する負担金、補助金等であり、主なものとして緊急地方道路整備事業費

かれた美しい自然
豊かな村づくり
事業スタート

三億三百七十五万円、公立学校施設整備事業費一千九百九十五万円等があり総額で対前年度比七十・四％増の四億六千六百三十四万六千円となっています。

村債

(図1・E)

村が多額の費用を要する建設事業等を行う場合に、歳入の不足を補うために借り入れることによって負う債務であり、本年度はふれあい交流センター建設事業、臨時地方道路整備事業等があり、総額で

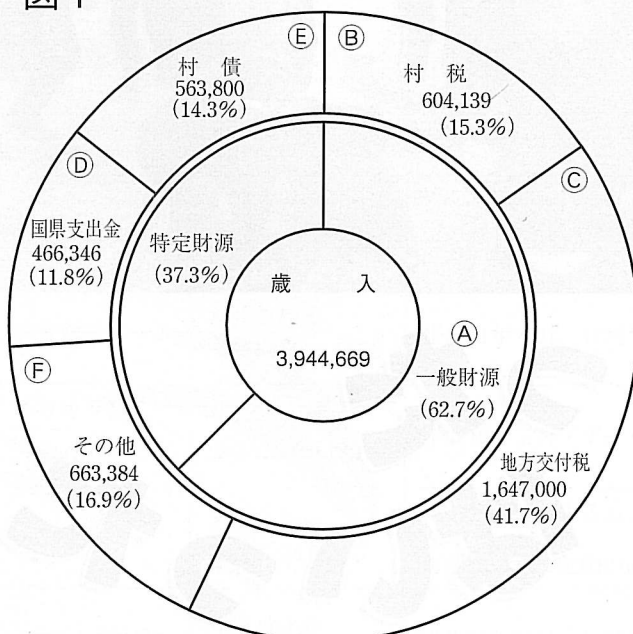
五億六千三百八十万円を見込んでいます。

その他

(図1・F)

その他の歳入には、使用料(村の財産や施設利用料)二千四百四十四万六千円、諸収入(村預託貸付金の元利収入や雑入等)五千七百二十九万五千円、分担金及び負担金(村が課する受益者の負担)一千五百五十二万三千円、繰入金(基金及び他会計からの繰入)三億二千七百四十四千円等があります。

図1



(単位：千円)

歳出

▼議会費▲

(図2・⑥)

審議等の充実を図り、村政の向上発展に寄与する議会の管理運営に要する経費で対前年度比一・一％減の、八千八百七十九万九千円となっております。

▼総務費▲

(図2・⑨)

庁内共通事務、税務事務、戸籍事務、各種選挙事務等に要する経費であり、対前年度比八・〇％減の五億二千八百三十七万八千円となっております。

▼民生費▲

(図2・①)

地域住民の福祉の増進を目指し、児童、老人、身体障害者等の福祉の向上に要する経費であり本年度はふれあい交流センター建設事業等により、対前年度比百十三・六％増の八億五千九百七十八千円を計上しております。

▼衛生費▲

(図2・①)

皆さんが明るく健康で生活するための健康づくりや、各種保健事業及び、生活環境の保全、環境衛生の向上を図るために要する経費であり、対前年度比十三・九％減の三億一千二百四十四万八千円となっております。

▼農林水産業費▲

(図2・⑫)

本村の基幹産業である農業の振興と発展を図るための諸施策実施に要する経費及び、森林の保全、自然保護の意識の高揚を促進するなど、林業の振興に要する経費であり、対前年度比二十五・二％増の四億六千七百四十四千円を計上しております。

▼商工費▲

(図2・⑬)

商工業の経営指導体制の充実・強化を目的として、商工会に対し補助するとともに、制度資金の援助等を行い、商工業の振興を推進する経費で、対前年度比二十三・三％減の九千二百二十九万八千円を計上しております。

▼土木費▲

(図2・⑭)

安達太良山にいだ 心ふれあう 平成12年度

▼消防費▲

(図2・⑮)

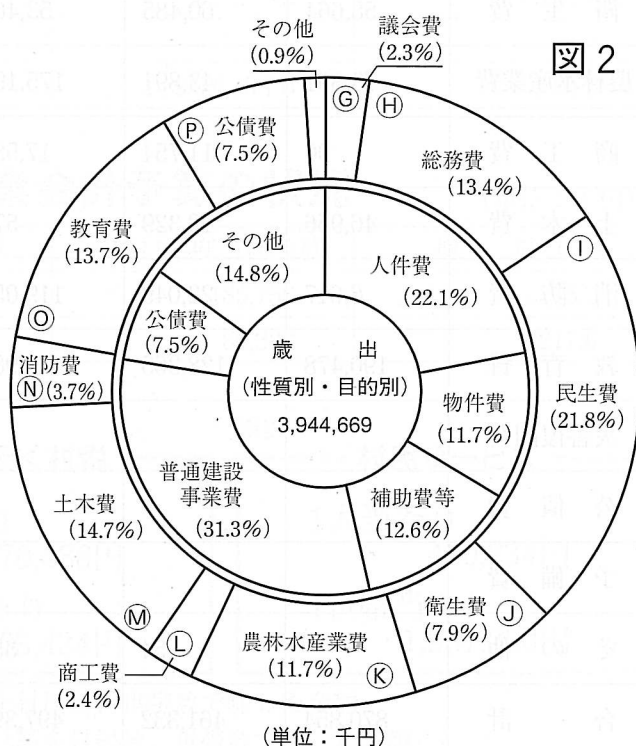
道路網整備計画等に基づき円滑な交通と歩行者の安全を確保するとともに、村道改良、維持補修等、村発展に欠かせない道路基盤の整備に要する経費であり、本年度は緊急地方道路整備事業等により、対前年度比二十三・四％増の五億八千九百二十七千円となっております。

▼教育費▲

(図2・⑯)

水火災及び地震等災害の防除、及びこれらの災害に因る被害を軽減することを任務とする消防団の運営、並びに任務遂行のため必要な装備、機械器具の整備充実などに要する経費であり、対前年度比一・八％増の一億四千七百七十二万三千円となっております。

図2



▼公債費▲

(図2・⑰)

幼稚園、小、中学校の管理運営や、村民体育館等体育施設の管理運営及び、各種社会教育事業等に要する経費で、本年度は大玉中学校プール建設事業等により対前年度比二十三・五％増の五億四千七百七十六万九千円となっております。

村債の借入れの既定められた支払条件に従って、毎年度の元利の支払いに要する経費であり、対前年度比七・〇％減の二億九千六百九十五千円を計上しています。

《特別会計・公営企業会計》

公営企業会計

平成十二年度の特別会計は、本年度から介護保険特別会計を創設し八会計であり、総額で対前年度比二十八・七％増の二十四億五千三百九十七万九千円となっております。

また、水道事業会計（公営企業会計）については、3条予算で対前年度比十五・三％の減、4条予算で第五水源施設整備事業等により対前年度比二十七・七％の増となっております。

性質別分類は、本村の財政の体質を分析する上で必要不可欠なものであり、この分類の結果から財政運営の指針を見出すことができるのであります。

また、目的別分類は、各課ごとの大まかな予算の比重を知ることができる分類方法ではあるが、財政分析手法としては性質別分類の方が重要である。

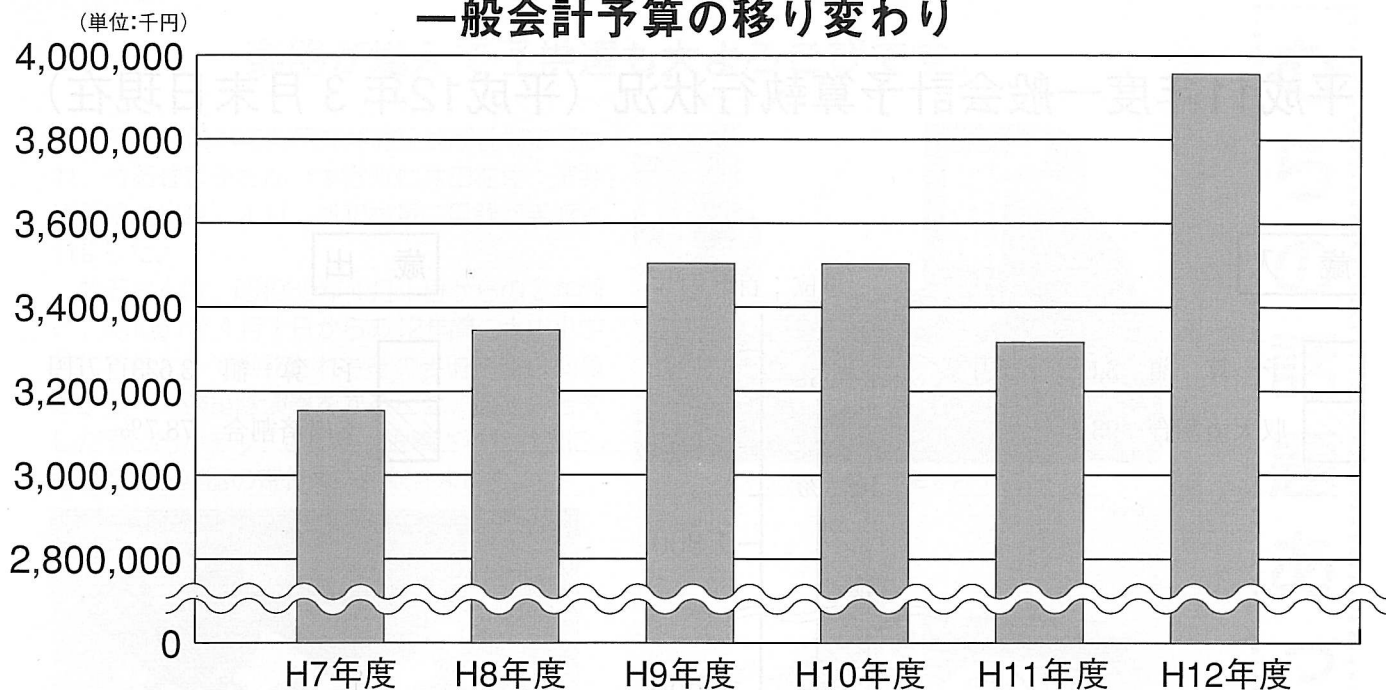
- ☐ 人件費……議員、各種委員、職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費
- ☐ 物件費……人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称で、需用費、委託料等があげられる。
- ☐ 補助費等……主に、公益上必要とされる団体等に対する負担金、補助金、交付金などであり、報償費、各種保険料等も含まれる。
- ☐ 普通建設事業費……道路、橋梁、学校等、公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する投資的経費
- ☐ 公債費……地方債の元利償還金及び、一時借入金の利子償還金
- ☐ その他……扶助費、維持補修費等

性質別・目的別歳出予算分類表

(単位：千円)

性質別 目的別	人件費	物件費	補助費等	普通建設事業費	公債費	その他	合 計
議 会 費	81,884	6,080	835				88,799
総 務 費	306,379	121,684	46,386	45,625		8,304	528,378
民 生 費	105,925	48,641	24,969	484,700		194,843	859,078
衛 生 費	58,664	60,485	53,465	28,187		111,647	312,448
農林水産業費	73,861	43,891	175,193	51,266		115,863	460,074
商 工 費	90	11,754	17,584			62,870	92,298
土 木 費	46,956	18,329	573	468,858		46,211	580,927
消 防 費	6,617	22,049	119,057				147,723
教 育 費	190,478	128,365	58,981	154,523		9,422	541,769
災害復旧費						24,892	24,892
公 債 費					296,095		296,095
予 備 費						9,181	9,181
そ の 他		54	356	1,557		1,040	3,007
合 計	870,854	461,332	497,399	1,234,716	296,095	584,273	3,944,669

一般会計予算の移り変わり



平成12年度特別会計予算の状況

(単位:千円)

	平成12年度	平成11年度	増減 (%)
国民健康保険	559,503	501,844	11.5
アットホームおおたま	153,617	154,165	△0.4
老人保健	951,945	697,369	36.5
玉井財産区	4,826	5,533	△12.8
農業集落排水事業	478,739	458,115	4.5
土地取得	17,678	16,758	5.5
大玉第二工業団地造成事業	46,103	72,792	△36.7
介護保険	277,765	—	—
合計	2,490,176	1,906,576	30.6

平成12年度水道事業会計予算の状況

(単位:千円)

区分	平成12年当初予算	平成11年度当初予算	増減 (%)
第3条予算 (営業関係)	157,569	185,756	△15.2
第4条予算 (工事関係)	255,324	80,383	217.6

村民1人に
使われるお金

平成12年3月31日現在
人口:8,571人
世帯:1,991世帯

※1

納めて頂く村税

1人当たり
70,486円
1世帯当たり
303,434円

※2

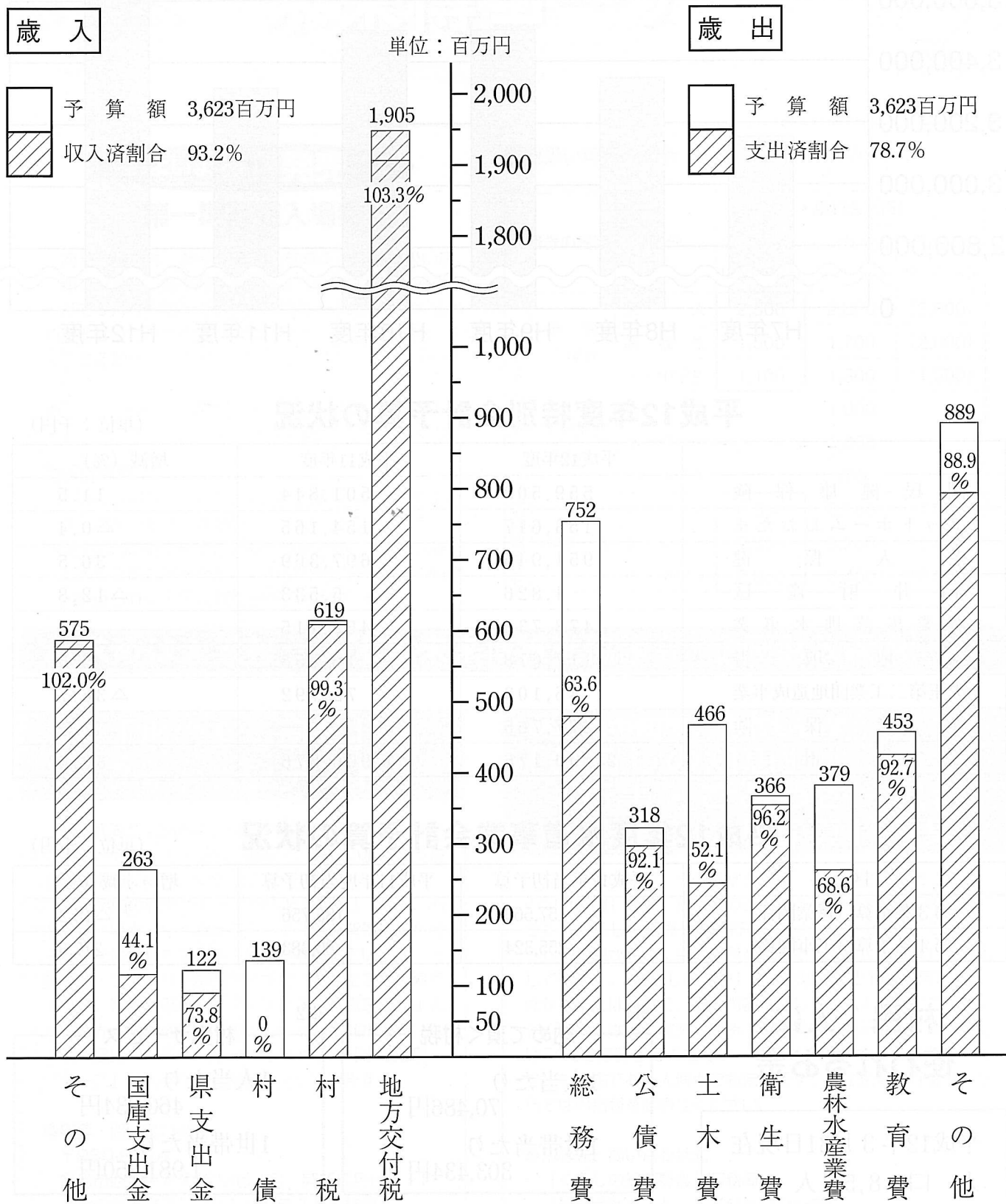
村民サービス

1人当たり
460,234円
1世帯当たり
1,981,250円

※1 収入予定額を村民数、世帯数で除した金額

※2 一般会計予算額を村民数、世帯数で除した金額

平成11年度一般会計予算執行状況（平成12年3月末日現在）



楽器が増えて子供達も大よろこびです。

4月24日(月)鼓笛隊用楽器贈呈式が役場で行われ、竹石佐智子さん（本宮町仁井田在住：玉井字馬喰内出身）より、浅和村長に目録が手渡されました。

竹石さんは、昭和39年4月1日からの2年間と、昭和51年4月1日からの12年間、大山小学校に教員として勤務され、その当時楽器の種類が少なく、鼓笛隊演奏をするとき、とても苦労した思い出があり、この春、退職された記念に、両小学校へ楽器の寄付をいただきました。



～大山小に贈られた楽器～



～目録を手渡す竹石さん（左）～



～玉井小に贈られた楽器～



大山小学校



～新しい楽器が運動会で披露されました～

玉井小学校

将来の森林を創る
～交流の森整備事業～

将来を担う子供たちに「山」、「森林」に関心をもってもらうため、玉井財産区管理会・OB会により4月14日、小高倉山地内において、交流の森の整備作業が行われ、銀杏や、豆柿などの苗木125本が植えられました。



むらの話題あっちこっち

5周年を記念して ～関東あだたら大玉の会～

関東圏内に在住している大玉村出身の方や、村にゆかりのある方で組織している関東あだたら大玉の会（会長 鈴木正家さん 千葉県）は、本年2月に満5周年を迎え、4月16日に、平成12年度の定期総会と5周年記念式典を、東京の明治大学の講堂で開催しました。

総会に引き続き開催された5周年式典では、鈴木会長、浅和村長があいさつ、続いて東京大学大学院農学生命研究科土壌科学研究室研究員の農学博士 江鷹先生の「日本留学の経緯と、研修員としての体験と感想」と題した講演が行われました。

続いて、懇親パーティーが開催され、5周年を記念しての抽選会などアトラクションが行われ、賑やかにふるさとを語り合う楽しいひとときを過ごしました。



～総会での会長あいさつ～



～江鷹先生の講演～



～賑やかな懇親パーティー～



～多くの観光客の目を楽しませた「馬場桜」～

今年も にぎわいました

国指定天然記念物「馬場桜」が今年もきれいに咲き、多くの人の目を楽しませました。

見頃となった、22日の土曜日は村内はもとより、大型バスや自家用車で遠方より多くの観光客がおとずれにぎわいました。

また、この日は桜まつりが開催され、午後からは福餅まきが行われ、餅がまかれるたびに歓声があがりました。

“村長メモ(4月)ピックアップ”

国道4号福島市・郡山市区間早期完全4車線化整備促進期成同盟会

四月二十四日、大玉村農村環境改善センターにおいて、国道4号福島市・郡山市区間早期完全4車線化整備促進期成同盟会設立総会が、沿線の三市二町一村の市町村長、議長及び、担当課長出席のうえ開催されました。

会議では、国道4号福島市・郡山市区間早期完全4車線化整備促進期成同盟会設立の趣旨、規約及び、事業計画などが協議され、満場一致で採択されました。

県都福島市と中核都市である郡山市間の国道4号4車線化は、朝夕の交通渋滞の緩和、交通事故の防止等、数々のメリットがあり、早期の4車線化整備が必要と思われるものであります。



～設立総会であいさつする浅和村長～



～設立総会に出席した皆さん～

村長メモ (四月)

- 1日 福島介護福祉専門学校 平成12年度入学式(二本松市)。消防団幹部歓迎会
- 3日 辞令交付式。教職員着任式。職員歓迎会。前助役・収入役謝恩会。教育委員長辞令交付式。役場消防部辞令交付式
- 4日 区長会。
- 5日 保育所入所式。福島工事事務所新旧所長・副所長来庁。
- 6日 大玉中学校入学式。選挙管理委員会。
- 7日 国道4号線4車線化整備促進期成同盟会設立準備会。
- 9日 平成12年度春季消防連合観閲式(本宮町)。
- 10日 県傷痍軍人会安達部会大玉分会総会。
- 11日 本宮高校入学式(本宮町)。
- 12日 安達地方市町村長・町村議長地域振興に関する懇談会(二本松市)。大山幼稚園入園式。4月定例市町村長会議(二本松市)。大玉村畜産団体連絡協議会定期総会。第16回村ゲートボール大会。
- 13日 大玉建設業組合第40回通常総会。
- 14日 福島県水道協会理事会(福島市)。安達農業改良普及協会定期総会(二本松市)。あだたらソバ生産組合総会。
- 16日 関東あだたら大玉の会総会・5周年記念式典(東京都)。
- 17日 農業改良推進員委嘱状交付。
- 18日 老人クラブ連合会総会。あいさつする浅和村長。
- 19日 区長OB会総会。企画調整委員会。JA本宮春そさい出荷協議会(本宮町)。
- 21日 臨時議会。本宮ライオンズクラブ結成30周年記念式典(本宮町)。議会主催職員歓迎会。大玉村体育協会総会。
- 22日 身障者福祉会大玉分会定期総会。馬場桜保存会総会。新田組花見。
- 23日 消防OB会総会。
- 24日 自民党県連未来博特別委員会PR隊来庁。国道4号4車線化期成同盟会設立総会。県道石筵・本宮線整備促進期成同盟会設立総会。鼓笛楽器寄贈式。県消防協会本宮支部役員歓迎会(本宮町)。
- 25日 埼玉県比企郡嵐山町視察来庁。大玉村交通安全母の会連合会定期総会。
- 26日 JAW井年金友の会総会。議会広報委員会懇親会。
- 27日 安達郡老人クラブ連合会総会(白沢村)。
- 28日 安達農業共済組合総会(二本松市)。母子寡婦福祉会総会。
- 29日 大山小学校運動会。



18日、老人クラブ連合会総会であいさつする浅和村長。

農業体験学習作文コンクール

～今月は、佳作の2作品を紹介します～

●佳作●

田んぼのいねかり

大山小四年(現・五年)

遠藤 千秋さん



わたしは、秋に家族みんな
で田んぼのいねかりの仕事を
しました。

お父さん、お母さん、じい
ちゃん、ばあちゃん、弟の直
斗、お姉ちゃん、みんな役目
があります。わたしは、お父
さんがバインダーでかったい
ねを横に運ぶ仕事です。お母
さん、お姉ちゃんもわたしと
同じ仕事でした。じいちゃん
とばあちゃんは、お父さんが
バインダーでかりとれなかつ
たいねをカマでかり、わらの
ひもで結ぶ仕事です。

直斗は、わたしたちの仕事
を手伝っていましたが、すぐ
あきてしまって、お父さんと
いっしょにバインダーでいね
をかったり、いねにかくれて
いたイナゴをつかまえたりし
ていました。

いよいよお父さんがバイン
ダーでいねをかりはじめまし

た。

わたしは、お父さんがかつ
たいねを横に運びました。
「なあんだ、そんなにつかれ
ないなあ。」

とわたしは思いました。でも
だんだんお父さんのかるスピ
ードがはやく感じられました。
わたしの仕事のスピードが落
ちてきたからです。四十たば
も運んでいないのに、わたし
はつかれてしまいました。

「千秋、ほらガンバレー！」

と、お母さんがはげましてく
れました。わたしは、ずっと
立つてもうひとがんばりしま
した。しばらくたってわたし
は、

「もう一時間くらいたったん
じゃない？」

と、お母さんに言いました。

お母さんは、

「ちょっとまって。」

と言ってうで時計をみました。

「まだ三十分しかたつていな
いよ。」

と言ったので、わたしは、
「えっ三十分！」

と、びっくりしてしまいました。

お父さんがぜんぶかりおわ
って、今度はそのかったいね
をほします。この役目は、大
人と子どもに分けてやります。
お父さんたちはいねをつみか
さねる役目、わたしたち子ど
もは、いねをほすために使う
柱みたいなものを作る役目が
あります。

最初に働くのは、わたした
ち子どもです。お父さんたち
大人は、たばこをすったり、
水とうの水、ジュースなどを
飲んだりして休けいをしてい
ました。わたしは、
「はやく休けいしたいなあ。」
と思っていました。

しかし、柱作りもいねをほ
すための大切な仕事のうちの
一つです。その大切な仕事を
まかせられているので、せき
にん重大です。

そして、柱作りの仕事をは
じめました。

まず、柱をたてるどころへ
目印のためにひもをおいてお

きます。ひもは、柱を作るの
に必要です。

次に、柱を立てる地面に、
あなをあげ、長いぼうをさし
ます。あなをあげるには、太
いぼうで目印のところをさし、
回すようにして下へ下へとあ
なをあげます。あなをあげる
仕事は、お父さんがやってく
れますが、長いぼうをさすの
は、わたしたち子どもの仕事
です。長いぼうができあがる
と、次は、短いぼうを長い棒
の下から三分の一の高さほど
のところにひもでむすんで、
十字かの形を作ります。これ
で柱はできあがりです。

そして、私たちの作った柱
の上にわらをつみかさねてお
しまいです。

大玉村は、米作りがさかん
で、おいしい米がたくさん取
れるということを学校で勉強
しました。また、おいしい米
を作るのは、とても大変で、
一年かけて作るということも
家の仕事で知りました。

この仕事がおわってわたし
は、今年もよい米がとれます
ようにと思いました。

●佳作●

お米作りを

手伝ってみて

玉井小五年(現・六年)

野内 奈緒美さん



わたしの家ではお米を作っていますが、そのお米ができるまでにはたくさんさんの苦勞や作業があります。

四月の初めには箱に種まきをしします。その時わたしは、箱の中に紙をひくのを手伝います。箱は、三百八十個ぐら

いあります。この紙は、根っこや土が箱の穴から出ないようにひくのだそうです。わたしはその仕事をしてみたらとてもおもしろかったので、三百八十枚ひくのはとても早くできてかんたんなので、もっとやりたいと思いました。おばあちゃんは、

「手伝ってもらったから早くできたね。」

と、喜んでくれました。紙をひいた箱を、種まき機のベルトコンベヤーのような物に乗せると、水がかかり、水といっしょに種がまかれ、その上に土がかかって出てきます。わたしは、種まきを機

械でやっているのを見てみると、水と土がちようどいらい出てくる仕組みがとても不思議に思いました。どうしてそうなのかなあと思いました。時間があつた時に調べたいと思いました。

それが終わると、ハウスに箱をならべ、水をやったり温度管理をして田植え出来る大きさになるまで育てます。この仕事は、お父さんやおじいちゃんやおばあちゃんやります。温度があがるとハウスをあけ、寒くなるとハウスをしめなければなりません。毎日やるのですからとてもたいへんだと思います。わたしも時々、おじいちゃんやおばあちゃんのやるのを手伝います。とても力のいる仕事で、あまりやりたくありませんが、おじいちゃんやおばあちゃんの仕事が少ないと早く終わるように手伝っています。

ち、田植えが始まります。わたしの家では、お父さんの休みに合わせ、いつも連休の日やりやります。田んぼからは近くに高速道路が見え、車がたくさんならんでいて、のろのろ走っているのが見えてとてもゆかいです。わたしも「どこかに遊びに行きたいな。」と思う時があるけど、田んぼで家族みんなでおやつを食べることや手伝いをしているのも楽しいし、

「田植えが終わったら遊びに連れてくね。」
と言うので一生けん命手伝いをしします。

わたしの仕事は、なえが入っていた箱を、ほりの水でブラシを使って土のついてる所をすみずみまできれいにあらひ、土手でかわかし、かわいたら箱を十箱ずつ重ねて置くことです。わたしは、「どうして十箱ずつ重ねて置くのかなあ。」と思いました。お父さんに聞いたら、一つの田んぼにどのくらいのなえを植えたかが分かるように数えやすくしておくことが分かりました。

田植えが終わるとなえもすくすくとのびていきます。稲かりをするように成長するまでは、お父さんは水の管理をしたり、こやしをやったり、消毒をしたり、草かりをしたりする仕事があります。これも毎日のようにしなければならぬので、たいへんな仕事だと思ひます。わたしも時々お父さんについていくことがあります。わたしはトラックに乗っている事が多く、田んぼには入りません。でも見ているだけでもお父さんの仕事のたいへんさが分かります。

稲かりちかくなると、台風がきたり、大雨がふつたりして、せっかく育つた稲がたおれてしまふことがあります。

今年、稲かり前の九月中旬ごろにふつた大雨で稲がたおれてしまった田んぼがあり、お父さんは、

「今年、お家の稲たおれちゃったなあ。」

と心配してました。稲がたおれると、機械でかりにくくなつたり、品質が悪くなつたりするからです。

稲かりはコンバインでかかります。わたしも、お父さんに乗せてもらつて稲をかつたことがありますが、もみがわたしの乗っているわきの所を通つて、次々と機械にすいこまれていくのでびっくりしました。

た。ものすごいスピードです。こまれていきます。

かられたもみはかんそう機に入れられ、かんそうしたらもみすりをして、やつとお米になり、一年の作業が終わります。お父さんの子供のころは、もみすりの手伝いをしてたのですが、今は子供の手伝う仕事はないので手伝いできませんでした。

二百八十袋につめたお米を農協に供出しました。すると、何等になつたかは、農協から連らぐがきます。

今年、二百八十袋あるうちの、十袋が二等になつてしまいました。今まで、お父さん達がいろんな苦勞をしてきたのに、残念だなあとわたしは思ひましたが、お父さんは、

「今年、全部一等にはならなかつたけど、二等が十袋だけだったので良かったなあ。」
と言つていました。

わたしは、種まきからお米になるまで、みんなで協力し合つて、大事に大事に作つたお米なので、ご飯も大切にしたいといけないうちだなあと思ひました。

来年は、今年よりもっとたくさん手伝つていきたいと思ひました。



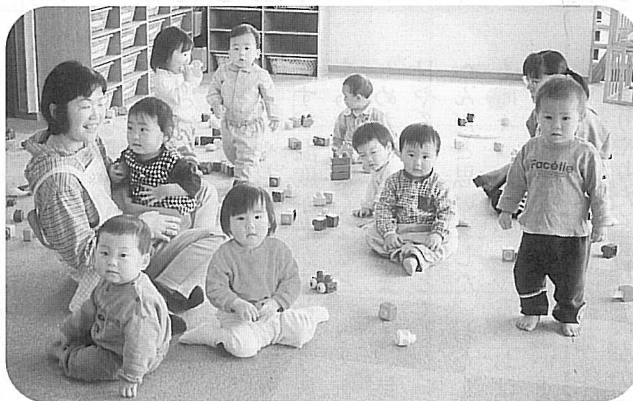
今年も手作りの
こいのぼりができたよ!!



入所児50名を迎え、今年も
保育所はにぎやかにスタート
しました。



お母さん!お父さん!
お仕事がんばってね!!

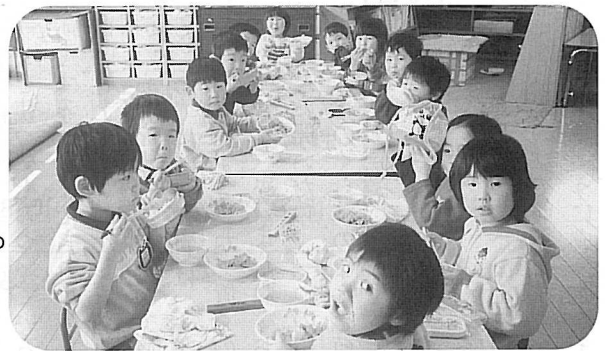


◇大玉村保育所◇

のびのび大玉っ子



給食
おいしいね



◆0・1歳児◆



◆1・2歳児◆



◆3歳児◆

しだれ桜の前で
ハイポーズ

—役場前—



◆4・5歳児◆

ふるさとだより



関東あだたら 大玉の会

神奈川県相模原市在住
(旧姓・橋本) 若山 勝子
(玉井字薄黒内出身)

おうと思っております。

関東あだたら大玉の会・定期総会五周年記念式典が四月十六日、明治大学十三号館南講堂において、大玉村より浅和村長さん始め、多くの方々の出席のもとで盛大に行われましたこと、誠におめでとうございます。会長さん始め役員の皆さんの御苦労のたまものと感謝しております。本会のこれからますますの発展を期待、祈念して止みません。パーティでの懐かしい顔、胸に名札が下がっているのにわかりそうでわからない。でも、とても懐かしく思う。

私は相模原市に住み三十数年たちました。友人から田舎は？東北？とよく聞かれる。その度に私はあの有名な智恵子抄の安達太良山のふもとよ、だからお米も日本一よ、と誇らしげに話はずむ。いつも、是非一度食べてみたいと話題はつきない。今年はその人達に味わってもら

平成十一年の二月に私達同級生二十二名にて中国旅行が有り、吉苗内の渡辺君が玉井の名水を二リットル用意し持って来てくれました。重たいのに、でも、それは何よりの御馳走でした。五日間の旅でしたが帰りまで玉井がポンポンと飛び出し、何と言っても楽しい旅でした。この頃は冬でも暖かいせいから先日我が家にゴキブリが、何で捕まえようか、たたこうかなあなんて余裕など無かった。咄嗟に手で捕まえていた。それを見ていた娘が大変ビックリして大騒ぎ、手で捕まえるなんて事は考えられなかったのでしょう。子供の頃はネズミは天井で運動会するほど沢山いた。戸棚の横・底にまで穴を開け、どんぶりななかで塞いだものです。ゴキブリはあまり記憶には無い。正月になるとわずかなお札を神棚に

供えお祈りをした。知らなかったが時折そのお札が消える事が、犯人はネズミでした。そのお金を失敬して巢を作って子育てしていたのです。見つけても使えない物にはならず多分捨てたのだでしょうか？ 私の生れ育った家もすっかりと変り懐かしく、ネズミも何処にいったのか。もともと農家育ちではないので農業の事はあまり知らなかったが「関東あだたら大玉の会」に入会させて戴いて玉井の自然の素晴らしさ、田舎にいる頃はこれがあたり前と何も感じなかった。子供の頃の貧乏ささえも感じなかった。その当時は夜、床につくのが早かったものですから夜空をのんびりと眺める事もなく社会人になって、本宮に五年ほど勤めた。天気の良い日は自転車であの長い長い真すぐな道をカエルの大合唱聞きながら、時に道に飛び出てくるカエルを潰さない様にと気を付け満天星空を眺めながら、いやな事も流れ星にて流されていった。あの北斗七星は何といつても忘れられない。走馬灯のように目を閉じると、記憶に新しい多き思い出が矢の如く瞼の裏に浮かんで流れて消えゆく。そして今なお遠く在りて思う母なる大地、ふる里大玉の、あの山・川・星・田園がいつまでも抱く夢に、思い出のように在ってほしいと願って止みません。

箱崎教授のシリーズ「米づくり」⑬

コメづくり

「いま」「むかし」

米づくり⑩つづき

そしてコメづくり作業が農機械化により著しく合理化・軽減化された労働対価を米価と、どう対比・評価し置き換えるかが、コメは利益がないとする農家ごとの課題であろう。

おいしいコメを

つくる・食べる

おいしいコメ・まずいコメは空気・光・水・土・品種と炊き方が、それを決める。コメどころ大玉村はイネにとつて昼夜の温度差が適しているが、東北高速道からの車排気ガスなど空気汚染の影響が心配される。

生モミ乾燥のコツはモミ殻のアメ色から水分が抜け切った感じが穂の下端まで達した完熟期に収穫した生モミを、すばやく乾燥機へ入れ、循環させながら涼風を送り、水分二十三%の生モミを一晩で十七%ぐらいまで下げる。その後、必要に応じて火力を使い、モミ温度四十℃以下で、できるだ

関東あだたら大玉の会
副会長 箱崎 美義
明治大学農学部教授
(玉井字馬喰内出身)

け短時間でモミ水分十四・五%とする。そして、このモミに再び涼風を送り、冷ましてから貯蔵に備えることが肝心だ。

水は生物にとつて、イネにとつて命そのものである。そのイネ用水は「あだたら山」が抱く無害でおいしい雪解け水の筈だが、ゴルフ場・県民の森やアットホームなど森林の濫伐開発で有害物質が増え、そして、自然生態系破壊による水汚染が強まる一途をたどっており、コメ品質低下はまぬがれない現状にある。

農作物をつくるには、まず、土をつくれという言葉は農業者にとつては古くて新しい基本の基本である。しかし、大玉村コメ農家の大方は化成肥料を「田んぼ」に施すことが土をつくりコメができる、この常識が現状だろうと思われる。だとするならば、おいしいコメづくりはできないという認識が必要である。(つづく)

～施設検診のお知らせ～

育児ひとくちメモ

★オムツ替えとおしりのケア

最近、赤ちゃんに紙オムツを使うお母さんが多くなってきました。メーカーによって素材やデザインも微妙に違いますので、赤ちゃんに合ったものを使いましょう。

赤ちゃんのおしりを拭くときには、洗淨綿は防腐剤や香料が含まれていますので、ガーゼか脱脂綿をぬるま湯にひたし、やさしく拭いてあげましょう。

以前は、おしりにベビーパウダーをつけていましたが、水分でよれてしまい、赤くなる場合がありますので、使わなくてもいいでしょう。

村では、集団検診の他に施設検診（村で委託した医療機関で受ける検診）を下記のとおり実施します。6月中旬に保健推進員さんが申し込み書を配付しますので、希望される方は保健センターまで申し込み下さい。

指定医療機関	実施する検診				実施期間
	基本検診	胃がん検診	子宮がん検診	乳がん検診	
谷病院大玉診療所	●	●			八月～十月 (杣記念病院については 十一月下旬からです)
谷病院			●	●	
杣記念病院	●	●			
桑野協立病院	●	●		●	
南東北病院	●	●		●	
社会保険福島二本松病院			●	●	
土川産婦人科			●		
二本松中央医院			●		
本田レディースクリニック			●		
対象年齢	40歳以上	40歳以上	25歳以上の女性	30歳以上の女性	
検診料金	2,000円	1,800円	1,500円 (体部と頸部の場合 2,500円)	1,575円	

※子宮ガン検診は、8月～12月末までの期間となります。

※70歳以上の方は無料となります。

保健だより

～人間ドック受診のお知らせ～

人間ドック対象者で受診を希望する方でまだ申し込みをしていない方は、ご連絡ください。

人間ドック対象者	受診区分	医療機関	自己負担額(受診料金の3割)	
昭和35年4月2日～昭和40年4月1日までに生まれた方	日帰りドック	谷病院 杣記念病院 社会保険福島二本松病院	男性	11,340円
			女性	13,230円
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日までに生まれた方	一泊ドック	社会保険福島二本松病院	男性	16,380円
			女性	18,270円
			基本検診・婦人科検診	18,270円
			基本検診・子宮癌検診のみ	17,640円
			基本検診・乳癌検診のみ	17,010円

※満40歳以上の方で仕事や家庭の事情などで一泊ドックを受診できない方は、日帰りドックを受診することができます。

※婦人科検診の内容は、子宮頸部癌検診・乳癌検診です。

※子宮癌・乳癌検診を受診しない女性の方は、男性と同じ料金になります。



在宅福祉サービス

支
援
セ
ン
タ
ー
だ
よ
り

介護は「十人十色」といわれます。介護者とお年寄りや病人さんとの関係、環境や経済事情、介護をする人の事情、回りの家族の理解度などによって、人それぞれの介護のかたちが生まれます。それは「介護」というひとつの言葉では、とてもまとめきれない程さまざまなかたちで……。そのような中で介護保険がスタートし、制度の内容に関心が高まってきています。介護者のさまざまな負担の軽減には福祉サービスの利用が欠かせません。

そこで、今回は大玉村独自の福祉サービスについてご説明を致します。

紙オムツ購入助成券

65歳以上のねたきりの方、または排泄機能に障害のある方で、常に紙オムツを使用している方を対象に「利用券」が交付されます。

ねたきり老人等介護手当

村内に住所を有する65歳以上の在宅者で、ねたきり老人等受給資格者の介護者に対し介護手当が支給されます。

寝具乾燥消毒サービス

おおむね65歳以上のねたきりの方や重度身体障害者、重度心身障害児（者）の方等が対象です。

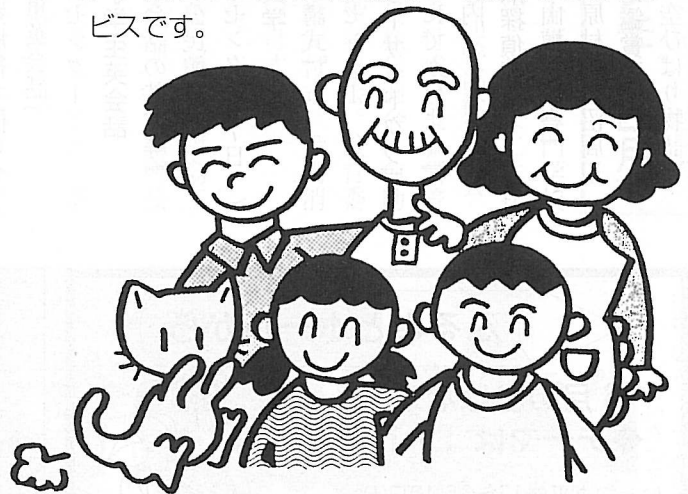
敷布団・掛け布団・毛布を丸洗いし、乾燥・消毒してお届けします。

はり、きゅう、マッサージ施療費助成券

村内に住所を有する70歳以上の方を対象に健康保持を図るため、施療費一部の助成券が交付されます。

訪問理髪料金助成券

村内に住所を有する65歳以上の在宅者で、介護手当が受給されているねたきり老人等の方を対象に、指定の理容業者が訪問して散髪等を行うサービスです。



これらには申請が必要となります。

「もっと詳しく知りたい」という方、どうぞお気軽に村役場福祉課高齢福祉係、または在宅介護支援センターまでご連絡ください。

在宅介護支援センターでは、ご家庭のお年寄りのお世話・介護用品等の相談、福祉サービスの紹介とその申請手続きのお手伝いをします。必要に応じて、家庭訪問もいたします。

※相談内容については、秘密を守ります。

〔相談受付時間→午前8時30分～午後6時30分〕



「家族ほど近すぎず、他人ほど遠すぎない場」で、私達と一緒に考えていきませんか。

大玉村在宅介護支援センター ☎48-4850

(大玉村老人デイサービスセンター内)

社会教育だより

体育協会総会開催

四月二十一日、大玉村体育協会通常総会が改善センターにおいて開かれました。

総会では、功労者・優秀選手が表彰され、今年度は十九名が各賞を受賞しました。また、前年度の事業・決算・監査報告、今年度の事業計画・予算などについて話し合われました。

表彰者は次のとおりです。
●功労者表彰



ソフトボール

鈴木 一郎 (玉井字北東町)
桑原 利一 (玉井字小高倉)
石山 寿江 (大山字大橋平)
後藤 芳一 (玉井字本揃)
佐藤富美雄 (大山字行屋)
スボ少サッカー・バレーボール
遠藤 進 (玉井字馬場)

優秀選手表彰

◆県大会以上の入賞者

野球

渡辺 広樹 (玉井字石橋)
小沼 大輔 (玉井字五里田)
バスケットボール
佐藤 紘則 (大山字神原田)
カヌー
伊藤 康之 (玉井字江田)

佐藤由美子 (大山字棚山仲田)
卓球
国分 将矢 (大山字北新田)

水泳
菊地隆一郎 (大山字仲北)

陸上 (砲丸投げ)
後藤 貴範 (玉井字相ノ沢)

陸上 (棒高飛び)
後藤 絵美 (大山字原)

陸上 (円盤投げ)

6月の事業案内

菅原由加里 (大山字大橋平)
・陸上 (一〇〇mハードル)
渡辺 悠子 (大山字北谷地)
押山 由衣 (玉井字薄黒内)
◆ふくしま駅伝三年連続出場
鈴木 淳 (玉井字庚申)

2日☆Joyful Company

『開講式』

大山公民館

5日☆わらしっ子クラブ

『紙芝居・あやとり』

大山公民館

6日☆トラベラーズ英会話

『海外旅行で役立つ
簡単英会話』

改善センター

☆小学生英会話

『英会話の基本等』

大山公民館

改善センター(7日)

『開講式』

9日☆寿大学

改善センター

☆自然探偵団

10日☆アウトサイドクラブ

『川にかけよう』

村内

☆高山植物観察

北塩原村雄国沼周辺

16日☆芸術鑑賞講座

『美空ひばり物語』

福島県文化センター
24日☆わんぱく広場
『座禅体験』

村内

◎講師やその他の都合により

ふるさとホールから

～6月のおはなし会～ ◆テーマは『水』◆

い つ 平成12年6月10日(土)
午前9時30分から
どこで だたらふるさとホール
内 容 絵本の読み聞かせ、紙工作、
かみしばい、うたなど、お楽しみがいっぱい!



～年中行事再現～

◆七夕◆

い つ 平成12年6月25日(日)
午前9時30分から
どこで だたらふるさとホール
内 容 七夕かざりをつくり、
七夕のお話をします。



◆おともだちや、おうちの人、
みんなでふるさとホールに来てね!

ACTIVねっと 高校生随時募集!

ボランティア活動＝奉仕活動、ボランティア
ア＝奉仕者、という考えを変えながら研修な
どを行い、自分のため、地域のために楽しく
活動する仲間を随時募集しています。

興味を持たれた方は、ぜひ御参加ください。
【問い合わせ 大山公民館 48-3136】

大山小学校オリエンティング大会

6月13日(火)に、大山小学校オリエン
ティング大会が開催さ
れます。

子供たちが、大山地
区を駆けめぐりますの
で、ご声援、ご協力お
願いたします。



変更になる場合もありますの
で、ご了承下さい。問い合わ
せは、大山公民館(48-3
139) または、大山公民館
(48-3136)へ



自動車税納期のお知らせ

「自動車税の納期限は
5月31日(水)です」

自動車税の納税通知書は、五月十日頃にお送りしますの
で、届きましたら最寄りの金融機関・JA（農協）・郵便局で期限まで納めてください。
なお、自動車税を納めたときの領収証書には、自動車の継続検査用（車検用）の納税証明書がついていますので、車検証と一緒に大切に保管してください。車検時には必要になります。

また、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等を持っている人などのために使用する自動車で、一定の要件に該当する場合には、申請により自動車税が減免されます。
申請手続きは5月24日まで済ませるようお願いいたします。
申請の手続きなど、自動車税に関しご不明な点は、
・ 県北地方振興局県税部
024-521-7632
・ 自動車県税事務所
024-521-7727
までお問い合わせください。

ご寄付ありがとうございます

・ 竹石佐智子さん（本宮町仁井田）より両小学校へ楽器トランペット他（7ページに関連記事）

・ 本宮ライオンズクラブ（会長 津守金則さん）より三十周年記念事業としてチャイルドシート四十個



▽社会福祉協議会へ

・ 川名俊雄さん（本宮町上千束）より二十万円
・ 今井征市郎さん（玉井字薄黒内）より二十万円
・ 関東あだたら大王の会会長鈴木正家さん（千葉県松戸市）より二十万円
・ 東京福島県人会副会長和田静子さん（東京都三鷹市）より二万円



寄付を手渡す鈴木正家さん

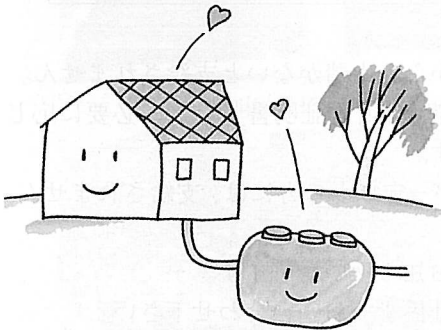
合併処理浄化槽 設置補助の お知らせ

村では、住宅の新築、増改築または、トイレの改修などで合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付しております。

補助金の額は、処理人槽が5人槽以下は三十五万四千円、6〜7人槽は四十二万一千円、8〜10人槽は五十一万九千円です。

また、区域によっては補助を受けられない所もありますので、設置を希望する方は事前に環境対策室までご連絡下さい。

048-3131



家庭で簡単に出来るエコロジー

EMを使った生ゴミのコンポスト化とモニター募集!!

従来の生ゴミコンポスト容器は、臭い、害虫が発生するなどの難点がありました。

しかし、今回、モニターの方に使って頂く容器は、腐敗臭及び害虫の発生はなく、取り扱いが簡単になっており、また、発酵剤としてEMばかりを使用して下さいます。

使い方は

1 台所で出た生ゴミを水分を十分切って容器に入れ、EMばかり（発酵剤）を均一にふりかけます。

2 1を容器がほぼ一杯になるまで繰り返し、夏場で15日間、

冬場で20日間前後発酵させるためねかしします。

途中で、必要によりガス抜きや抽出液を取り出します。

3 発酵した生ゴミは畑や花壇等へ埋戻し、抽出液は浄化作用があるので下水等へ流して下さい。

4 1〜3を繰り返し返す。

詳しくは次の絵をご覧ください。

応募先、質問等は環境対策室まで。

募集期間 5月31日まで

募集人数 30人程度

貸出容器 2ヶ

発酵剤 6袋

ただし、以前モニターとなった方は、今回の対象から外させて頂きます。

作り方

1 生ゴミ投入
水切りを十分してから投入してください。

2 ポカシ肥をふりかける
10〜20gを均一にふりかけます。

3 フタを密封
キッチリと密封することが成功のポイントです。

4 ガス抜き
上蓋がふくれてきたら上蓋を少し持ち上げてガス抜きをしてください。

5 抽出液を取り出す
キャップをはずし、コックを回して取り出します。取り出した液は速やかにお使い下さい。

6 ねかし
①から⑤を繰り返し、生ゴミの量が8分目になったら発酵させるために密封したまま夏場で10〜15日、冬場で15〜20日程度ねかせてください。この時にもガス抜きは必要です。

発酵した生ゴミの利用方法

●畑
ウネとウネの間に
入れ、その上に7〜8cm程度の土を盛ります。

●庭
庭木の場合は所々
穴を掘って埋めます。

●プランター
1/3ずつの土の間に
埋めます。
20日間程度たってから種や苗を植えます。



抽出液の利用法

●くみ取り式トイレの臭い消しに
コップ1杯程度の抽出液をそのまま入れます。

●下水の浄化に
1、2週間に1回、
流しやトイレに
500倍に薄めた抽出液を1、2ℓ流します。

●池、川、溝の浄化に
抽出液をそのまま流します。澄んだきれいな水になります。



公文書を見て いただきました

平成11年度公文書 開示実施状況

平成11年1月1日より「大玉村情報公開条例」が施行されましたが、平成十一年度中の実施状況をお知らせします。

- (1) 開示の請求及び申出の状況
- ① 開示の請求件数 5件
- ② 申出の状況 6件
- (2) 請求件数の請求権者別内訳
- ① 村内に住所を有する者 5件
- ② 村内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 0件
- ③ 村内に存する事務所又は事業所に勤務するもの 0件

(3) 開示の決定状況

- ① 請求に対し開示を決定したもの 3件
- ② 請求を取り下げたもの 2件
- ③ 申出に対し開示を決定したもの 6件

(4) 異議申立ての件数、決定状況

- 異議申立ての件数 0件

情報公開条例に関するお問い合わせは役場総務課情報広報係まで

☎48-3131

児童手当が義務教育就学前まで支給されます

現在、児童手当は3歳未満のお子さんを養育している方に支給されていますが、制度が改正され、平成12年6月1日から次のようになります。

	改正前	改正後
対象年齢	3歳未満	義務教育就学前 (満6歳到達後初の年度末) ※平成6年4月1日以降に生まれた児童
手当月額	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円	第1子・2子 5,000円 第3子以降 10,000円
支払時期	2月・6月・10月	2月・6月・10月

○児童手当の支給を受けるには？

※児童手当は、保護者（養育者）からの申請がないと支給されません。

※申請書のほかに「年金加入証明書」「所得証明書」など、必要に応じて添付していただく書類があります。

※所得制限がありますので、所得が一定以上の方には、支給されません。

なお、対象者については6月中旬にお知らせいたします。

詳しくは、大玉村役場福祉課社会福祉係までお問い合わせ下さい。

電話 48-3131 内線235・236



◇助成内容

・父母のいない児童

まで

児童が高等学校等に在籍している場合は十八歳の年度末

まで

性又は女性とその児童（児童が高等学校等に在籍して

している配偶者のいない男

・十八歳未満の児童を監護

している配偶者のいない男

性又は女性とその児童（児童が高等学校等に在籍して

している配偶者のいない男

・十八歳未満の児童を監護

している配偶者のいない男

性又は女性とその児童（児童が高等学校等に在籍して

している配偶者のいない男

・十八歳未満の児童を監護

している配偶者のいない男

性又は女性とその児童（児童が高等学校等に在籍して

している配偶者のいない男

・十八歳未満の児童を監護

している配偶者のいない男

性又は女性とその児童（児童が高等学校等に在籍して

している配偶者のいない男

・十八歳未満の児童を監護

している配偶者のいない男

性又は女性とその児童（児童が高等学校等に在籍して

している配偶者のいない男

・十八歳未満の児童を監護

している配偶者のいない男

性又は女性とその児童（児童が高等学校等に在籍して

している配偶者のいない男

・十八歳未満の児童を監護

している配偶者のいない男

性又は女性とその児童（児童が高等学校等に在籍して

している配偶者のいない男

ひとり親家庭等医療費助成制度について

母子家庭の方や父母のいないお子さんを対象に、実施されている医療費助成事業の助成対象に、新たに父子家庭の方が加えられることになりました。

◇対象者

対象者が医療機関の窓口で支払った医療費（各種医療保険適用による自己負担分）について、同一診療月ごとに一つの世帯の自己負担額を合算して一、〇〇〇円を越えた場合に、その越えた金額が給付されます。ただし、児童を監護している男性又は女性の所得額が一定額以上ある場合には対象になりません。

詳しくは、役場福祉課社会福祉係におたずねください。

☎48-3131

選挙人名簿縦覧のお知らせ

公職選挙法にもとづく6月選挙人名簿定時登録の縦覧を、下記により行います。

記

縦覧の場所 役場総務課

縦覧の期間 6月3日から6月7日まで

午前8時30分より午後5時まで

登録される方

- ・昭和55年6月2日までに生まれた方
- ・平成12年3月1日までに転入された方

抹消される方

- ・平成12年6月2日までに死亡された方
- ・平成12年2月1日までに転出された方

問い合わせは、村選挙管理委員会まで。

☎48-3131

国税だより

税務職員募集

(税務大学校生)

人事院・国税庁では、国家公務員Ⅲ種（税務）試験による職員を募集しています。

○受験資格

昭和五十五年四月二日から昭和五十八年四月一日までに生まれた人

○受験申込受付期間

平成十二年六月二十一日(水)から平成十二年六月二十八日(水)まで

○受験日と試験内容

第一次試験（教養試験・適性試験・作文試験）
平成十二年九月三日(日)

詳しくは、左記までお問い合わせください。

仙台国税局人事第二課

☎022-263-1111

内線 3236

郵便による不在者投票の制度

身体の不自由な方は、郵便により在宅で不在者投票をすることが出来ます。投票ができる選挙人は、次の内容が身体障害者手帳等に明記されている方です。

(1) 身体障害者福祉法第四條に規定する身体障害者のうち、身体障害者手帳に両下肢・体幹・移動機能の障害にあつては一級又は二級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸若しくは小腸の障害にあつては一級又は三級（二級はなし）と記載されている者。

(2) 戦傷病者特別援護法第二條第一項に規定する戦傷病者のうち、戦傷病者手帳に両下肢・体幹の障害にあつては、恩給法別表第一号ノ二特別項症まで、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸若しくは小腸の障害にあつては同表の特別項症から第三項までの項症が記載されている者。

(3) 手帳に複合障害や原始傷病名が記載されており、

その記載のみでは(1)、(2)に該当する者であるかどうか判断がつかない場合にあっては、県知事が書面により証明した者。

これらに該当し郵便による不在者投票を希望する方は、あらかじめ選挙管理委員会の委員長に対して、身体障害者手帳等の写しを添えて交付の申請をし、郵便投票証明書の交付を受けなければなりません。なお、郵便投票証明書の有効期限は、交付の日から七ケ年（従来は四ケ年）となっており、各選挙を通じて使用できます。現在、交付を受けている方は、もう一度有効期限を確認し、期限を経過している場合は、早めに新しい証明書の交付を受けてください。

なお、これらの制度をご利用になりたい方は、お早めに大玉村選挙管理委員会まで、お問い合わせください。

☎48-3131

“うつくしま、ふくしま。” 県民運動
平成12年度 最重点目標

4つの目標

1 みんなで未来博をつくりあげよう、あなたもうつくしま未来クラブ員。

・参加プログラムを企画しよう。
・参加プログラムに参加しよう。
・未来博で21世紀のライフスタイルを考えよう。
・未来博を地域づくりに生かそう。

2 花いっぱいのもちづくりを進めよう。

・来訪者を温かく迎えよう。
・空き缶やごみのないまちをつくりよう。
・河川や身近な公共施設を美しくつくりよう。
・家庭や職場で植栽運動を進めよう。

3 地球温暖化防止のためのエコライフ
4つの心がけを実践しよう。

4 身近なところから
ボランティアを始めよう。

4つの心がけ

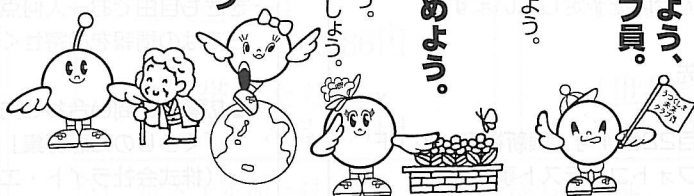
1 こまめにスイッチオフを実行しましょう。

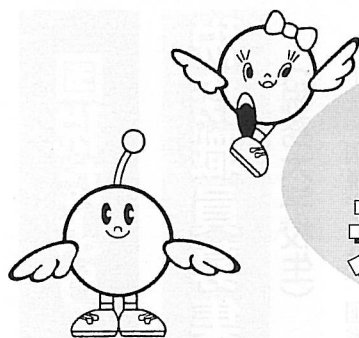
2 アイドリング・ストップ運動を進めよう。

3 ごみの分別収集とリサイクルを進めよう。

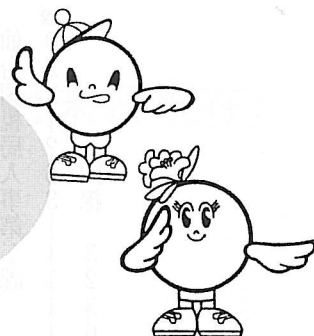
4 環境にやさしい買い物に努めよう。

(マイバック運動の推進、過剰包装お断り)





うつくしま 未来博コーナー



いよいよ5月発売！

第一期前売入場券

前売入場券は、旅行代理店、各種チケット取扱い店、一部コンビニ、各市町村のうつくしま未来博推進協議会などで5月から販売されます。前売券は当日券に比べ割安となっております。また、全期中何回でも自由に入場できるお得なパスポート券もありますので、お早めどうぞ。

●大人－18歳以上 ●特別割引入場券－身体障害者手帳等をお持ちの方、または入場当日現在満65歳以上の方

■前売特典

- お楽しみ抽選会で旅行券など豪華景品が当たります。第1期前売券は、抽選のチャンスが2回あります。
- 県内各地の宿泊施設などを利用する際に、前売入場券を呈示された方を対象に、施設内利用割引などの特典が受けられるような協賛施設が多数あります。

■取扱い前売入場券（料金には消費税を含みます。）

入場券の種類		区分	入場料金（円）		
			第1期前売券 12.5/1～12/31	第2期前売券 13.1/1～7/6	当日券 13.7/7～9/30
一般入場券	普通入場券	大人	2,500	2,800	(3,000)
		高校生	1,500	1,700	(2,000)
		小・中学生	1,100	1,300	(1,500)
	特別割引入場券	大人	1,600		
		高校生	1,000		
		小・中学生	700		
全期間通用入場券	パスポート券	大人	6,000	6,500	(7,000)
		高校生	2,800	3,200	(3,800)
		小・中学生	2,000	2,400	(2,800)

お求めは大玉村うつくしま未来博推進協議会（企画財政課内）まで

「水のある風景」 フォトコンテスト

猪苗代湖や裏磐梯の湖沼群、阿武隈川や只見川などの河川、そして太平洋の大海原…。美しい水で潤う福島県を全国に紹介しませんか？

福島県内の四季折々の「水のある風景」（河川、湖沼、池、噴水、生活用水など）や「水を背景にした暮らし」を撮影した未発表の写真を募集しています。一般部門・ファミリー部門に分かれ、どなたでも応募できます。審査は福島にもよく足を運ぶ写真家の秋山正太郎さん。応募期間は平成12年11月30日(木)まで。入賞作品については、うつくしま未来博「水の惑星・ジアース」館内ほかで公開を予定しています。

●応募・問い合わせ先

〒960-8074

福島市西中央5丁目22番4号 興新福島ビル1F

「水のある風景」フォトコンテスト事務局

TEL/FAX 024-526-6333

あなたの知恵、拝借します。

「暮らしの知恵」 「行事・ことわざ・風習」 「くらしの写真」募集

“くらしの知恵、その伝承と創造”をテーマにした「くらしの知恵袋館」では、私たちのふるさと福島県で代々伝えられてきた「暮らしの知恵」と「行事・ことわざ・風習」、そしてくらしの知恵が息づく生活風景を収めた「くらしの写真」を募集しています。「暮らしの知恵」と「行事・ことわざ・風習」は、はがきまたは封書で、その内容（詳しく、一人何点でも可）氏名、年齢、性別、職業、住所、電話番号を明記の上、郵送またはFAXで応募してください。写真は白黒、カラーを問わず大きさも自由でお一人何点でも結構です。郷土色豊かな福島県ならではの情報をお寄せください。

●応募先、問い合わせ先

「くらしの知恵募集」事務局

（株式会社ライト・エイジェンシー内）

TEL 024-531-0480 FAX 024-531-3026

うつくしま、ふくしま 平成12年度

セーフティチャレンジ

募集要領

目的

青年運転者をはじめとする各年齢層のドライバーが、お互いに注意し合い、励まし合いながら、日常生活の中で無事故・無違反を目指すことによって、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を定着させ、広く県民の交通安全意識の高揚を図る。

事業内容

(1) チャレンジの内容

参加チーム（1チーム5名）により、平成12年6月1日（休）から同年11月30日（休）までの6か月間の安全運転（無事故・無違反）にチャレンジするものです。

(2) 無事故・無違反の達成報告

参加チームの代表者は、チーム全員の無事故・無違反を確認し、別途送付する「うつくしま、ふくしまセーフティチャレンジ結果報告書」（はがき）により平成12年12月1日（金）から同年12月13日（火）まで（当日消印有効）に達成・未達成の報告を

ほうび
ご褒美で旅に行こう、めざせ無事故・無違反

**1チーム5名編成
参加者募集****無事故・無違反のチームには抽選で特別賞があたります**

参加募集

(1) 募集するチーム数

3,000チーム（先着順）とします。

(2) 参加資格

ア 県内に居住、または勤務する者5名（うち1名は平成12年6月1日現在30歳以下の者とする。）で構成されたチームとします。

イ チームの構成員は、運転免許証を有して日常的に自動車（原付自転車を含む。）を運転している者であること。ただし、

（a）過去の違反・事故歴の有無は問いません。

して下さい。

(3) 記念品等の贈呈

ア 無事故・無違反を達成した全参加チームに記念品を贈呈します。

イ 無事故・無違反を達成した参加チームの中から、抽選により特別賞を贈呈します。

なお、特別賞の抽選は、達成チームを対象に予備抽選を実施し、自動車安全運転センター福島県事務所発行の「無事故・無違反証明書」で無事故・無違反を確認した後で実施します。

（b）重複しての参加はできません。

(3) 参加料

1チーム2,000円とします。ただし、

ア いったん納入された参加料は返還できません。

イ 参加料は、予備抽選に当選したチームの無事故・無違反の確認費用と特別賞等に充当します。

(4) 募集期間

平成12年5月1日（月）から同年5月31日（火）までの1か月間とします。

参加申込み方法

所定の参加申込書（コピー不可）でお申し込みください。

(1) 申込書

申込書は、次のところに備え付けてあります。

福島県生活環境部生活交通室／各福島県地方振興局県民生活課／市町村の交通安全担当課／各地区交通安全協会

(2) 申込方法

ア 所定の申込書に必要事項を記入押印（サイン）してください。

イ 参加料の2,000円は、郵便局で「郵便小為替」にしてく

ださい。現金同封の申込は受け付けません。また、郵便小為替証書にはなにも記入しないで下さい。

ウ 申込書と郵便小為替証書を同封して、下記に郵送してください。

〒960-2292

福島市町庭坂字大原1-1 福島県警察福島運転免許センター内
社団法人 福島県交通安全協会

「うつくしま、ふくしまセーフティチャレンジ」事務局

無事故・無違反のチームには抽選で特別賞があたります**特別賞**

期間中無事故無違反を達成したチームについては、全チームに記念品を贈呈します。さらにその中から抽選で盛り沢山の特別賞をご用意しております。

主催／福島県 福島交通対策協議会

■チャンピオン賞（50万円相当の旅行券）	1本
■ベストドライバー賞（30万円相当の旅行券）	3本
■セーフティ賞（10万円相当の旅行券）	5本
■チャレンジ賞（5万円相当の旅行券等）	20本
■チームワーク賞（3万円相当の商品券等）	40本
■うつくしま賞（1万円相当の商品券等）	50本
■しあわせ賞（5000円相当の商品券等）	100本

.....国民年金保険料免除制度.....

★国民年金保険料が納められない…そんなあなたのための免除制度

国民年金の第一号被保険者は、月額13,300円の保険料を納めます。

しかし、加入している間には様々な理由で保険料を納められないときがあります。

困ったときには、未納のままにしないで、ぜひ、保険料の免除申請を早めに行ってください。

本人からの申請を受けて、前年の所得などいろいろな要素を考慮したうえで、保険料の免除が承認されます。

保険料の免除を受けた期間のある方は、10年前までさかのぼり納めることができる追納制度があります。



★平成12年4月から学生納付特例制度がスタートしました

学生納付特例制度は、届出（申請）をして承認を受ければ、在学期間中の保険料が後払いできる仕組みです。

学生本人の所得が一定以下なら申請でき、特例期間として、保険料をその年度内に納めなくてもよいこととなります。その期間については10年以内に保険料を納めることができます。納めない場合は老後の年金額計算の対象になりません。

	今までは	12年4月から
申請方法	申請用紙に必要事項を記入して役場へ提出 学生証の写または在学証明書を添付 (12年4月から申請用紙が変わります。)	
審査方法	本人、両親や兄弟等家族の所得	本人のみの所得(68万円以下)
その期間の 基礎年金額 の計算方法	通常の3分の1 (国庫負担分のみ)	0(期間として数えるが 金額には反映しない)

※詳しくは、役場住民生活課年金係まで(☎48-3131 内線232)

●●●踏切事故防止0運動●●●

JR東日本では、「踏切事故0」を目指して、踏切事故防止0運動を行っています。そこで、もう一度踏切における注意点を再確認し、事故防止に役立ててください。

▽ドライバーの場合は…

- (1) 踏切の前では、必ず一旦停止してください。
・警報がなったら、無理な横断はやめてください。
- (2) 踏切の中に車が閉じこめられた時は…
・そのままゆっくり車を前進させてください。
- (3) 踏切で動けなくなった時は…
・まず列車を止めてください。

▽歩行者（子供）の場合は…

- (1) 踏切や線路で遊ぶのは、絶対にやめましょう。
- (2) 警報機が鳴ったら「ふみきり」の中には絶対に入らないようにしましょう。
- (3) 遮断機が降りているときは、とても危険なのでくぐらないようにしましょう。

郵政省からのお知らせ

電波利用保護旬間

6月1日～10日

よりよい電波環境が
豊かな情報社会をささえます。

～電波はみんなのものだから、
ルールを守って正しく使いましょう～

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは
〒980-8795

仙台市青葉区本町3-2-23

郵政省 東北電気通信監理局

監視課

TEL 022-221-0641



オープン以来

7年目を迎え

利用者数 335,000人



平成11年度コテージ利用状況

〔利用実日数：134日〕

区分	宿 泊		休 憩		合 計	
4月	26 ^棟	163 ^人	1 ^棟	10 ^人	27 ^棟	173 ^人
5月	50	300	3	29	53	329
6月	27	161	2	14	29	175
7月	56	323	3	29	59	352
8月	135	771	7	44	142	815
9月	40	255	5	41	45	296
10月	41	223	9	81	50	304
11月	34	214	9	82	43	296
12月	53	274	2	9	55	283
1月	19	113	1	12	20	125
2月	—	—	—	—	—	—
3月	2	8	—	—	2	8
合計	483 ^棟	2,805 ^人	42 ^棟	351 ^人	525 ^棟	3,156 ^人

※利用日数 (124日) (28日) (152日)

春のレジャー・シーズンの到来とともに「アットホームおおたま」も新たな施設運営体制の二年目を迎えました。

特に四月一日からは「年中無休」の体制で、より多くの皆様方にご利用いただけるようスタッフ一同はきつてお待ち申し上げております。

また、本年度は施設オープン七年目を迎えることから、仮称「アットホーム温泉・ソバまつり」を七月九日(日)に開催する予定であります。

日頃のご愛顧に感謝するとともに、真に「公共の宿」としての定着化を図るためのイベント企画と考えております。

なお企画内容等については別にお知らせいたします。

春の農作業ご苦労様です!! 疲れた今のあなたをリフレッシュするためにも、アットホームの滑らかな温泉をおすすめいたします。

ご来館を心よりお待ちしております。

各種ご宴会等のご予約承り中
☎48-2026

『アットホームおおたま』年度別利用状況

年度	宿泊利用	休憩利用	入浴利用	合計
H 6	8,448 ^人	18,206 ^人	30,515 ^人	57,169 ^人
7	9,475	19,319	30,667	59,461
8	9,170	18,256	28,991	56,417
9	8,357	16,604	25,701	50,662
10	7,809	16,982	27,955	52,746
11	7,329	18,177	33,236	58,742
合計	50,588	107,544	177,065	335,197

アットホーム情報コーナー

防火管理資格付与講習会のお知らせ

消防本部では、飲食店、店舗、工場、事務所など、大勢の人が集まる場所及び勤務する事業所に必要な防火管理者を養成する講習会を開催します。

ぜひこの機会に受講してください。

〇開催日程
七月五日(水)
～六日(木)の二日間〇場 所
二本松市山下住民センター
二本松市三保内七十二ー一〇申込方法
テキスト代を添えて六月一日(木)～二十三日(金)までに申込んで下さい。〇問い合わせ先
安達地方広域行政組合消防本部 警防課 予防係
☎22-1211

広報俳壇

鈴木萩月選

(評) 捨て犬の腰の細さよ春の虹

岩高 吉原瑞雲

(評) 空腹の心細さと足腰の衰え、春の虹がものかなしい。

(評) 間の抜けし鴉の声や目借時

(評) 目借どき、成る程鴉も呆けて眠むたいか。

春の雁宅急便の届きけり

(評) 今どきの宅急便、楽しみが一杯詰まっている。

倒木がそのまま橋に空海忌

(評) 風倒木がそのまま橋に、風雅ではあるが怪は喰しい。

鋤杖に婆が声張り種案山子

(評) 事更大きい婆の声に、鳥も逃げだす種案山子である。

大坪 鈴木紀美

休日当番医

5月21日 (医)坂本クリニック ☎34-1188
 5月28日 (医)慈久会 谷病院 ☎33-2721
 6月4日 兼谷胃腸科外科医院 ☎33-4141
 6月11日 (医)上遠野内科医院 ☎33-5866
 6月18日 (医)国分整形外科医院 ☎33-1088
 6月25日 今野外科整形外科医院 ☎33-3711

(1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療

(2) 医師の都合により変更する場合があります

心配ごと相談

5月26日(金) デイサービスセンター日本間
 6月6日(火) デイサービスセンター日本間
 6月16日(金) 大山公民館

※相談受付は、午前9時から12時までです

=今月の納期=

軽自動車税
 固定資産税 (第1期)
 国民健康保険税 (随時)
 国民年金 (5月分)
 水道料金 (4・5月分)

・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
 ・5月31日までに納めましょう

佐藤 マン (97) 住吉
 鈴木 フク (80) 山崎後
 服部 マセ (91) 二子塚
 松本 一治 (42) 前田

後藤 太郎 (79) 稲場

おくやみ
 (四月中受付)

熊谷 香山 (狐森)

鈴木 幸夫 (矢中)
 真由美

国分 修一 (南町)
 直美

三瓶 隆弘 (町)
 玉井

結婚おめでとう
 (四月中受付)

伊東 直也 (英男) 岩高

大山 山
 押山 英生 (太二) 石山
 武田 ささえ (正広) 稲場

誕生おめでとう
 (四月中受付)

保健衛生だより

6月

行事名	日時	対象者	場所	持参するもの
すこやか教室	6月6日(火) 受付9:00~9:30	平成12年1月、2月生まれの乳児	保健センター	・母子健康手帳 ・バスタオル等
健康相談	6月7日(水) 9:00~11:00	全村民	保健センター	・健康手帳
乳児健診	6月7日(水) 受付13:00~13:15	平成11年4月、10月生まれの乳児	保健センター	・母子健康手帳・お母さん必携(健診用)・バスタオル等・4月生まれのお子さんは歯ブラシとコップとタオル
キラキラ教室 (歯科相談)	6月7日(水) 受付13:00~13:15	平成10年7月・平成9年8月生まれの幼児	保健センター	・母子健康手帳・お母さん必携(健診用)・現在使っている歯ブラシとコップとタオル等
機能訓練	6月15日(木) 10:00~15:00	自力で歩行できる方、又は車いすで移動が可能なかたで医師の同意が得られる方	保健センター	・昼食
1歳6か月児健診	6月29日(木) 受付13:00~13:15	平成10年11月、12月生まれの幼児	保健センター	・母子健康手帳・タオル・コップ・母と子が現在使っている歯ブラシ